

城北自治連(町内会長会)だより

2025/12/16

9号

城北地区自治連合会
事務局: 城北地区公民館



地域団体への「助成金額」見直しのご報告

さて、自治連合会を通じて地域団体へ助成(負担)している金額につきまして、地域の実情や住民の声を踏まえ、見直しの検討を進めてまいりました。城北地区では、近年、加入世帯数の減少や町内会脱退者の増加、さらには未加入世帯の存在が課題となっております。現行の負担のあり方をそのままにしておけば、地域活動の基盤そのものが弱体化しかねません。

第5回 町内会長会: 内容報告(12月11日開催)

【主な協議事項】

- ①確定申告、自宅からのe-Tax申告 (税務署)
- ②鳥取市有害鳥獣対策の状況(農政企画課)
- ③除雪作業の協力について(道路課)
- ④男女共同参画支援事業補助金(県民運動課)
- ⑤とっとり市報のお届け先の変更について(秘書課広報室)

資料1
資料2
資料3
資料4
資料5

【報告事項】

- ①全国自治連合会富山県富山大会について
- ②先進地視察研修について
- ③県政に対する要望書の提出の回答について
- ④令和8年度町内会(区)長の異動に伴う名簿の提出について
- ⑤令和8年度自治連感謝状該当者の推薦について
- ⑥町内会の世帯調査に係る問題(個人情報)について

資料6
資料7
資料8
資料9
資料10

【城北地区自治連合会 連絡事項等】

- ①令和8年度 地域組織等への負担金見直し 《最終審査》
資料12
- ②令和8年 新年祝賀会への支出について
- ③顕彰する会への令和7年度補助金について
- ④『令和8年度町内会世帯数ならびに役員名簿一覧表』の提出について 資料13 *提出期限3月19日(木)

資料11

次回: 令和7年度 第6回 理事会(会長会)

■ 日 時 令和8年2月12日(木)19時00分~

また一部には「地域活動が負担に見合っていないのではないか」という不信感の声も耳にします。今回の見直しは、こうした声に応え、活動内容と負担のバランスを見直すことで住民の納得感を高め、安心して町内会に加入・継続できる環境を整えることを一つの目的としています。地域活動を負担に見合ったものとし、不信感を払拭する取り組みを進めることで、住民同士のつながりを守り、安心で暮らしやすい城北を築いてまいります。

なお、こうした地域活動は、日々ボランティアとして尽力いたいている地域活動担当者の皆様の献身的な努力によって支えられています。そのご尽力に深く敬意を表するとともに、今回の見直しが活動をより持続可能で意義あるものとする「目安案」をお知らせいたします。



一助となるよう努めてまいります。このたび、現時点での「目安案」をお知らせいたします。(裏面参照) 各町内会の通常総会を迎えて、次年度予算の計上が必要となることから、『城北地区 地域団体への助成金負担要領』に基づき慎重に審議を重ね、12月11日の町内会長会において、1世帯当たり負担額の「目安案」を決定いたしました。

なお、1世帯当たりの負担額を削減した団体については、今後改めて協議の場を設け、「予算復活協議会」を開催する予定です。

最終決定は、各町内からの登録世帯数が確定し、市からの交付額が判明した段階で、算定基準に沿って各町内への活動助成費の分配をシミュレーションし、地域団体助成とのバランスを考慮したうえで最終案を提示し協議します。あらかじめご承知ください。

「訂正とお詫び」

『城北自治連だより第8号』に掲載しました記事「避難行動要支援者支援制度」に誤りがありました。正しくは以下の通りです。関係の皆さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。
(誤)例年、「避難行動要支援者支援者リスト」は、1年おきに2月の町内会長会で、新しいリストが市から届けられます。
(正)例年、「避難行動要支援者支援者リスト」は、毎年2月の町内会長会で、新しいリストが市から届けられます。